

会 議 録	
会 議 名	第7回真庭市子ども・子育て会議
日 時	令和4年3月23日(水) 19:00~19:40
場 所	真庭市役所 本庁舎 2階大会議室
出 席 者	<p><出席委員> 12名 有本委員、市川委員、内田委員、岸本委員、清友委員、 佐藤委員、庄司委員、西山委員、原田委員、前田委員、 牧原委員</p> <p><欠席委員> 2名 山下委員、藤田委員</p> <p><事務局> 2名 健康福祉部子育て支援課 石田課長 健康福祉部子育て支援課 硯参事</p>
傍 聴 者 数	傍聴者 2人
次 第	1 開 会 2 会長挨拶 3 報 告 (1) 幼児教育施設の充実にに向けた基本方針及び公募について (2) 0~2歳児の受け皿確保について 4 その他 5 閉 会

1 開 会

(事務局 石田課長)

定刻となりましたので、ただいまから、第7回真庭市子ども・子育て会議を開催いたします。

本日は、足下の悪い中、遅い時間にお集まりいただきありがとうございます。

はじめに、お手元の資料等を確認させていただきます。次第と資料が1～3までとなります。

不足はございませんでしょうか。不足がある場合は、事務局にお申し付けください。

本日の会議の終了時刻は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から午後8時を目安に、1時間以内とさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして本日は諸用によりWEBにてご出席いただいております佐藤会長からご挨拶を賜りたいと存じます。

2 会長挨拶

～佐藤会長よりあいさつ～

(事務局 石田課長)

本日は、委員14名中12名の方にご出席いただいております。

過半数に達しておりますので真庭市子ども・子育て会議条例の第5条第2項の規定により会議は成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、以降の進行はWEBでのご出席の佐藤会長に代わりまして、今回は杉本副会長からお願いいたします。

3 議 題

(1) 幼児教育施設の充実に向けた基本方針及び公募について

(杉本副会長)

今回は、幼児教育施設に関する報告が2件あるようでございます。

それでは、まず、1つ目の「幼児教育施設の充実に向けた基本方針及び公募」について事務局から説明をお願いします。

(事務局 硯参事)

～資料1・2により説明。～

(杉本副会長)

ただいま、事務局から説明がありました。「基本方針」の説明と2月15日から開始された「公募」についての説明でしたが、この件につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

～特になし～

(2) 0～2歳児の受け皿確保について

(杉本副会長)

それでは、2つ目の「0～2歳児の受け皿確保」について事務局から説明をお願いします。

(事務局 硯参事)

～資料3により説明。～

(杉本副会長)

ただいま、事務局から説明がありました。この件につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。

(岸本委員)

家庭的保育の職員資格についてもう少し教えてもらいたい。

(事務局 硯参事)

家庭的保育者の資格としましては、市町村が行う研修を終了した保育士、あるいは保育士と同等以上の知識を有するものと認められるものとなります。

(事務局 石田課長)

補足ですが、真庭市の場合、市では研修自体は行っておりませんが、岡山県が行っている子育て支援員の研修の中に家庭的保育者のコースがあり、それを選んで研修を受けてもらい、最終的には市長が認めることでその対象者となります。

(杉本副会長)

その他はありませんか。

(事務局 石田課長)

佐藤会長にお尋ねしたいのですが、家庭的保育事業をされているところはご存じでしょうか。

(佐藤会長)

岡山市内などでされているところは耳にしている。

(事務局 石田課長)

今回、基本方針の基準の中に(対象となる事業として)家庭的保育事業を入れておりまして、真庭市の目指す教育・保育を実施していただきたい思いがありますが、実現の可能性としてどうでしょうか。

(佐藤会長)

自治体がされている状況としては、小規模保育事業所のA型・B型で網羅できない部分というのを自治体が(家庭的保育事業として)認可するという形ではなく、民間の事業者が家庭的保育事業として手を挙げてするイメージが

強いと感じている。

家庭的保育事業が真庭市の特性に合っているのであれば、うまく活用したり、独自に基準を設けて、保育の質を担保するようにすれば良いと思う。実現の可能性としてはあると思う。

(杉本副会長)

その他はありませんか。

～特になし～

(杉本副会長)

それでは、事務局にお返しさせていただきます。

4 その他

(事務局 石田課長)

ありがとうございました。

その他としまして、3点ほど連絡事項がございます。

1点目は、来年度のスケジュールについてでございます。現在、R2年度～R6年度の「子ども子育て支援事業計画」を策定しておりますが、本来、計画の見直しなどは、この子ども・子育て会議でご意見をいただくことになっておりまして、来年度は、その中間の年度ということで、見直しが必要になってまいります。保育や放課後など必要な利用量に対してどのような方策をとっていくかを決めている計画でございます。まさに、見直しの必要があると考えております。このことについて、来年度、子ども・子育て会議においてお諮りすることになろうかと思っております。

また、この会議の役目として、子育て支援施策等についての効果を検証していただく役目がございます。令和3年度に行いました子育て支援施策や事業につきまして、その実績を報告させていただいて、それを検証していただきたいと考えております。時期は、令和5年度の予算に向けて間に合うよう10月頃になろうかと思っております。

2点目は、幼児教育施設の利用定員についてでございます。本来、子ども子育て会議を設置している自治体では、幼児教育施設の定員等を変更する場合には、子ども・子育て会議に諮ることとなっております。真庭市の場合、子ども・子育て会議が設置されたのは、昨年7月でございましたが、昨年4月から私立保育園の「愛慈園」の利用定員が45名から40名に変更になっております。この会議の設置前のことでしたので、お諮りすることはできませんでしたが、今後、このように利用定員が変更になる場合などは、この会議でお諮りすることになりますのでよろしくお願いいたします。

最後、3点目ですが、今年度は子ども・子育て会議を7回開催させていただ

きまして、会議委員の皆様には、お忙しい中、熱心にご審議いただきまして本当にありがとうございました。任期は2年となっており、令和5年7月までとなりますので、引き続きよろしくお願ひしたいところですが、各会の会長とか代表者としてご選出されておられる方もいらっしゃいますので、改選等で役員が変わられるようなことがございましたら、事務局にご連絡いただきますようよろしくお願ひいたします。

ご質問等があればお受けいたします。

(庄司委員)

愛慈園の定員が減ったことは何か理由があるのか。

(事務局 石田課長)

利用実績に合わすということではありますが、ここ数年、40～42名くらいで推移していました。事務的な話になりますが、市から愛慈園にお支払いする委託料の算定単価として、定員45名に対して利用実績40名の委託料を支払うよりは、定員40名に対して利用実績40名の委託料を支払う方が、愛慈園にとって有利になることもあり、愛慈園から相談を受けまして、園運営を大事にしていく観点から、実態に合わせた定員に変更したというのが理由です。

ちなみに、定員を40名にしたからといって、それを超える人数になったとしても入れないわけではないことを付け加えておきます。

(庄司委員)

家庭的保育事業は保育士がひとりもいなくても実施できるのか。

(事務局 石田課長)

定められた研修を受けた家庭的保育者がいれば実施できることになっています。ただ、家庭的保育事業を実施したいと真庭市に来られたときに、市として認可していくかは別の話になります。

(西山委員)

役員が変更になった場合の事務局への連絡はいつまでにしたら良いか。

(事務局 石田課長)

照会できるのであれば、こちらから調査をさせていただきますので、変更になったということだけご連絡いただければ結構です。

(市川委員)

この4月からの入所希望者は希望どおり入れるのか。

(事務局 石田課長)

4月1日の状況でいいますと、調整させてもらった方もいますが、国の基準でいう待機児童は発生していないという状況です。ただ、途中入園ということもありますので、今後、調整が必要になってくることもあると思います。

その他にご質問等はありませんか。

～終了～

5 閉 会

(事務局 石田課長)

本日も慎重審議いただきましてありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして杉本副会長にご挨拶を賜りたいと存じます。

～杉本副会長よりあいさつ～

(事務局 石田課長)

ありがとうございました。以上をもちまして、第7回真庭市子ども・子育て会議を閉会いたします。お気を付けてお帰りください。